

機関誌

埼危連

SAIKIREN

第6号

平成27年8月10日発行



公益社団法人 埼玉県危険物安全協会連合会

発行所：公益社団法人 埼玉県危険物安全協会連合会
埼玉県さいたま市浦和区北浦和5-6-5

発行者：会長 清宮 安雄
印刷：(株)櫻井印刷所

目 次

平成27年度通常総会開催	1
平成27年度埼玉県危険物安全講演会	1
埼玉県危険物事故防止連絡会	2
危険物安全功労者表彰	3
埼玉県危険物安全協会連合会会長表彰	3
1 優良危険物事業所	4
2 優良危険物取扱者	4
3 優良普及啓発活動	5
宝組勝島倉庫爆発火災から50年 減災教育・災害危機管理アドバイザー 加藤孝一	6
平成26年度事業報告・決算報告	10
平成26年度事業報告	10
平成26年度決算報告	11
平成27年度事業計画・収支予算	14
平成27年度事業計画	14
平成27年度事収支予算	15
会員名簿	16
役員名簿	17
平成27年度危険物取扱者保安講習のご案内	18
平成27年度（後期）危険物取扱者試験準備講習会のご案内	18

表紙写真／東秩父村和紙の里（写真提供 東秩父村）

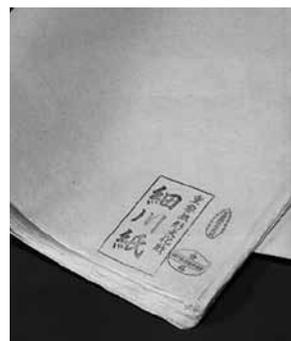


東秩父村では、1300年前から紙漉きが継承されており、平成26年11月にその製法技術が鳥根県の石州半紙、岐阜県の本美濃紙とともにユネスコ無形文化遺産に登録された「細川紙」は、国内産楮を原料とした伝統的な製法と製紙用具で作成されているもので、繊維はやや粗いものの強靱で丈夫なため、大福帳など諸帳簿用紙として好まれ用いられました。現在は古文書補修用紙、和本用紙、たとう紙（着物を包む紙）などとして用いられているほか、壁紙や障子紙・照明などのインテリア、版画や水墨画用紙などの芸術・工芸用紙

としての用途も広がっています。

その細川紙を継承するため、昭和62年より「東秩父村和紙の里」の建設が始まり、平成10年に現在の建物が完成しました。伝統技術伝承、伝統文化の体験学習、地域学習、憩いの場、観光拠点、イベント会場等の複合施設となっており、表紙写真の「細川紙・紙すき家屋」は、江戸時代末期に建てられた紙漉き農家を移築復原したもので、現在も土間に入り当時の生活風景を見学することができます。

毎年5月に開催している和紙の里文化フェスティバルは今年で30回を迎え、6月には和紙の里の和紙を使用した作品が並ぶ版画フォーラムを平成16年より開催しており、海外からの出展もあり大変賑わっています。



平成27年度通常総会開催

平成27年度通常総会は、平成27年5月14日、さいたま市中央区のブリランテ武蔵野で開催されました。

総会では、平成26年度の事業報告及び決算報告である第1号議案及び第2号議案が一括して説明され、特に質問はなく、承認されました。

(10頁～13頁参照)

また、第3号議案平成27年度会費について及び第4号議案役員補欠選任についても、原案のとおり可決されました。

選任された役員は、次のとおりです。

青木 啓一 理事 (桶川)

森田 隆夫 理事 (熊谷)

小池 文喜 理事 (秩父)

大澤 利夫 理事 (吉川松伏)

松田 達行 監事 (三郷)

総会終了後、理事会が開催され、退任された下妻前副会長、渡邊前副会長の後任に山口武義理事、田島英治理事が選出されました。

平成27年度埼玉県危険物安全講演会

平成27年度埼玉県危険物安全講演会が、6月12日、さいたま市民会館うらわにおいて、県、埼玉県危険物事故防止連絡会と当連合会の共催により開催されました。

澁澤陽平埼玉県消防防災課長のあいさつの後、当連合会の清宮安雄会長があいさつし、今年の標語「無事故へと 気持ち集中 はっけよい」を引用して、危険物事故はちょっとした油断やミスが事故につながっている、「皆様には、常に気持ちを集中して、危険物を取り扱っていただきたい。」と事故防止を訴えました。

次に講演に入り、減災教育・災害危機管理アドバイザーの加藤孝一氏から、「語り継ぐ危険物大災害 宝組勝島倉庫爆発火災から50年」と題して、講演が行われました。(6頁参照)



無事故へと

気持ち集中

はっけよい

埼玉県危険物事故防止連絡会

埼玉連副会長、埼玉県消防防災課長、さいたま市消防局長、各ブロック代表消防長などで構成される埼玉県危険物事故防止連絡会が平成27年6月12日、さいたま市民会館うらわで開催されました。

会議では、消防防災課から埼玉県内の危険物事故の発生状況について説明がありました。

埼玉県内の危険物に係る事故件数は、近年は30件前後で推移しており、平成26年の危険物事故は、33件で、前年に比べて11件増加した。残念なことに、死者1人があった。

事故を危険物施設別に見ると、最近の5年間では、給油取扱所が最も多い。

事故の発生原因は、人的要因、物的要因、その他の要因で区分すると、最近5年間では、人的要因が81件（全体の52%）で最も多く、誤操作などである。

会議では次に、保安教育資料の改訂が議題となり、9件の保安教育資料が改訂されました。

事故防止連絡会では、事業所等での事故防止対策に役立ててもらうために、平成20年より保安教育資料を作成しています。

是非、ホームページをご覧ください、事故防止の参考にしていただきたいと思います。

(<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0402/kikenbuturenrakukai.html#hoankyousiryou>)

改訂された保安教育資料の一部を掲載します。

16 静電気について（1）

平成26年に全国の危険物施設で発生した件の火災のうち、静電気火花が着火して発生した火災は42件（20.7%）でした。平成16年から11年連続で火災着火原因の第1位となっています。
きちんと静電気対策を行っていただければ、多くの静電気火災は防ぐことができます。

1 静電気発生のメカニズム

- 異なる2つの物体が接触（摩擦等）することにより発生する。
- 2つの物体が離れる時に、片方ずつプラスとマイナスに帯電する。
- 一方又は両方が電気を通しにくい物質でできている場合は、①と②が繰り返されることにより蓄積し、数千ボルト、時には数万ボルトに達する。

2 静電気例

静電気を身近に感じる例としては、ドアノブを触った時に「パチッ」となる時や頭を下敷きにごすりつけて遊んだ時などですね。意外なことですが、こんな時にも静電気は発生し、火災の着火原因になります！

○乾燥した粉と空気 ○ガソリンとホース ○人体と給油ノズル

3 静電気火花

静電気がたまり電圧が高まると、火花をともなって放電します。これが「静電気火花」で、周りにガソリンなどの可燃性蒸気があると、引火して火災になります。



静電気火花の例（実験装置で見やすくしたもの）

出典：フリー百科事典ウィキペディア日本語版「ウィムズハースト式誘導起電機」

埼玉県危険物事故防止連絡会

平成27年6月改訂

32 腐食について（2）

平成22年に腐食のおそれが高い既設の地下貯蔵タンクに対し、講じなければならない流出防止対策が示されました。その効果もあり、ここ数年地下タンク貯蔵所で発生した流出事故件数の減少傾向が続いています。

56件（H22年） → 43件（H26年）

しかし、地下で発生した流出事故は、発見が遅れて被害が大きくなりがちです。腐食防止策を講じるとともに、在庫管理や日常点検等を徹底し、万が一事故が発生しても早期に発見することが大切です。

1 このような現象が起きていませんか

- 危険物の使用量と在庫量が合わない。
- 危険物に水や気泡が混入する。
- 漏えい検査管から油分が検出された。

※ 腐食等劣化による漏えいが考えられます。異常の原因を究明し、万が一漏えいを確認したときは、応急の措置を講じるとともに、直ちに消防機関に通報してください。

2 県内の事故事例

- 地下タンク貯蔵所において、重油の使用量と在庫量が合わない現象が続いたため点検を行ったところ、地下埋設配管の腐食部分から重油の漏えいが確認された。（H25）
- 屋外タンク貯蔵所の地下埋設配管が腐食により孔が開き、そこから重油約80リットルが流出した（H26）



腐食等劣化による事故の例

出典：総務省消防庁「危険物等事故報告オンライン処理システム」
埼玉県危険物事故防止連絡会

危険物安全功労者表彰

平成27年5月14日の当連合会通常総会に際して、公益社団法人埼玉県危険物安全協会連合会会長表彰及び関東甲信越地区危険物安全協会連合会会長表彰の伝達が行われました。また、下妻僚前副会長、渡邊嗣彦前副会長など退任する役員等6人へ、清宮会長から感謝状が贈られました。



清宮会長から渡邊前副会長へ感謝状を贈呈

平成27年度危険物安全大会は、6月8日、東京都千代田区のスクワール麹町において開催され、危険物安全功労者に対して、消防庁長官表彰や（一財）全国危険物安全協会理事長表彰が行われました。

平成27年度安全功労者総務大臣表彰の表彰式は、7月6日、東京都千代田区のスクワール麹町で行われ、当連合会の理事である大澤正夫上尾伊奈防火安全協会会長が受賞しました。

それぞれ受賞者は次のとおりです。（敬称略）
皆様、たいへんおめでとうございます。

安全功労者総務大臣表彰

大澤 正夫 上尾伊奈防火安全協会会長

消防庁長官表彰

○危険物保安功労者（個人）

池田 岩夫 久喜地区防火安全協会会長

○優良危険物関係事業所

株式会社斉田油店

（一財）全国危険物安全協会理事長表彰

○危険物保安功労者（個人）

並木 政夫 所沢市防火安全協会会長
熊木 恒夫 北本市防火安全協会会長
加藤 正幸 飯能地方防火安全協会会長

○優良危険物関係事業所

有限会社鳥海清人商店

○感謝状

平沼 雅義 前飯能地方防火安全協会会長

関東甲信越地区危険物安全協会連合会会長表彰

○協会発展と災害防止功労

神杉 章 和光市防火安全協会会長
山口 武義 蕨防火協会会長
麻原 正男 西入間広域危険物防火安全協会会長
森田 隆夫 熊谷市防火安全協会会長
小川 富夫 鴻巣市防火安全協会副会長
小栗 勝治 越谷市防火安全協会副会長
今井 一夫 久喜地区防火安全協会副会長
山口 佳郎 川越地区危険物防火安全協会副会長

○諸設備の充実と安全管理功労

有限会社堀口商会 (桶川)
アート工業株式会社 (志木)
大橋化学工業株式会社熊谷工場 (熊谷)
東武ボンド株式会社 (久喜)

埼玉県危険物安全協会連合会会長表彰

○感謝状

下妻 僚 前埼玉連副会長
渡邊 嗣彦 前埼玉連副会長
横田 保良 前埼玉連理事
小林 政一 前埼玉連理事
山下 忠雄 前埼玉連監事
小林 竹夫 前埼玉連事務局次長

○優良危険物事業所

○優良危険物取扱者

○優良普及啓発活動

次ページに続く

埼玉県危険物安全協会連合会表彰（続き）

1 優良危険物事業所

危険物施設において、危険物施設の安全管理に努め、他の模範となる事業所

No.	事業所	地域
1	株式会社 長谷川鉄工所 岩槻工場	さいたま市
2	大晴興業運輸 株式会社	〃
3	三和倉庫 株式会社 大宮事業所	〃
4	富士フィルム 株式会社 大宮事業所	〃
5	有限会社 わたなべ	〃
6	芦森エンジニアリング 株式会社 東京事業所	川口市
7	沼口商店	〃
8	株式会社 鹿島屋 並木営業所	〃
9	三和倉庫 株式会社 川口事業所	〃
10	江戸川合成 株式会社	比企地区
11	野口精機 株式会社	〃
12	北荒川緑地 株式会社	〃
13	株式会社 アーレステイ 東松山工場	〃
14	セキネシール工業 株式会社	〃
15	社会福祉法人 晃樹会 特別養護老人ホームらんざん苑	〃
16	カメイ 株式会社 Dr.Driveセルフ 新上尾店	上尾伊奈
17	株式会社 東邦工機製作所	〃
18	スーパーバッグ 株式会社 所沢工場	所沢市
19	有限会社 埼玉新オイル	川越地区
20	埼玉医科大学 総合医療センター	〃
21	横川石油ガス 株式会社	〃
22	朝日航洋 株式会社	〃
23	東洋粘着資材 株式会社	〃
24	株式会社 レインボーモーターズスクール	〃
25	社会福祉法人 共愛会 職業センター	羽生市
26	羽生市 水質浄化センター	〃
27	コスモ石油販売 株式会社 西関東カンパニー セルフピュアなみ柳	飯能地方
28	西武鉄道 株式会社 武蔵丘車両基地	〃
29	アキヤマ石油産業 株式会社 花園インターSS	深谷地区
30	合資会社 荻野商店	〃
31	株式会社 UDK・NIPPO 深谷工場	〃
32	有限会社 風間正三商店	熊谷市
33	日東富士運輸 株式会社 熊谷支店	〃
34	協同組合 熊谷流通センター	〃
35	株式会社 ダイワ埼玉支店	狭山市
36	日の本産業 有限会社	行田市
37	株式会社 金土本山	〃
38	有限会社 大野政市郎商店	〃
39	朝霞太平洋生コン 株式会社 本社工場	朝霞市
40	エービーシー商会 ホールディングス	〃
41	株式会社 日興社	〃
42	株式会社 一川工業 越生自動車学校	西入間広域
43	吉見屋商店	〃
44	しんみせ	幸手市
45	株式会社 パーカーコーポレーション	〃

No.	事業所	地域
46	株式会社 清水石油	越谷市
47	佐川急便 株式会社 越谷営業所	〃
48	有限会社 内藤燃料店	杉戸町
49	有限会社 あすま商事	春日部市
50	加藤石油 株式会社 春日部営業所	〃
51	大同化成工業 株式会社 春日部製造所	〃
52	東京石油 株式会社 北関東営業所	〃
53	中田屋 株式会社 加須工場	加須市
54	ナガセ物流 株式会社 関東物流センター	〃
55	日本化学産業 株式会社 埼玉工場	草加市
56	SMC 株式会社 草加第一工場	〃
57	朝日自動車 株式会社 菖蒲営業所	久喜地区
58	介護老人保健施設 みやじま	〃
59	株式会社 クリエイト	〃
60	株式会社 金新 喜沢南店	戸田市
61	上村工業 株式会社 戸田配送センター	〃
62	株式会社 矢田進幸堂	〃
63	有限会社 引間石油店	秩父
64	有限会社 昭和メタル	吉川松伏
65	エスブースパイス工業株式会社	〃
66	礎電線株式会社	〃
67	西武バス 株式会社 新座営業所	新座市
68	財団法人 東厚生会	〃
69	東英石油 株式会社 東埼玉給油所	和光市
70	本田技研工業 株式会社 和光ビル	〃
71	タケダ化成 株式会社	〃
72	株式会社 本田技術研究所	〃
73	田村屋燃料店	〃
74	日本ケミファ 株式会社 草加事業所	三郷市
75	栄運輸 株式会社	〃
76	ロックペイント 株式会社 東京工場	八潮市
77	野口良作商店	入間市
78	株式会社 安川電機 入間事業所	〃
79	株式会社 野村運送	〃
80	加藤石油 株式会社 蓮田南給油所	蓮田市
81	島田燃料店	北本市
82	株式会社 内藤	桶川市
83	株式会社 青木	〃
84	武蔵貨物自動車 株式会社	坂戸・鶴ヶ島
85	平野石油 株式会社 埼玉営業所	白岡市
86	有限会社 河内屋酒店	日高市

2 優良危険物取扱者

危険物の安全管理について、特に顕著な功労があり、他の模範となる危険物取扱者

No.	氏名	事業所	地域
1	高尾 悟	株式会社 アイバック埼玉営業所	さいたま市
2	宇賀神正明	株式会社 恵比寿加工増長工場	〃
3	木野 裕	トキワ化成 株式会社	〃
4	小林 正	第一ペイント 株式会社	〃

No.	氏名	事業所	地域
5	山口 陽通	株式会社 山口熱処理工業所川口工場	川 口 市
6	鈴木 宣章	島田建設工業 株式会社	〃
7	遠藤 義伸	遠藤商店	〃
8	手塚 秀雄	有限会社 安達運送店 石油部	〃
9	小山 昭彦	昭島化学工業 株式会社 東松山工場	比 企 地 区
10	笠原 幹彦	HOYA 株式会社 PENTAXライフ7事業部 小川事業所	〃
11	旭 輝雄	秩父鋳業 株式会社 御堂鋳業所	〃
12	川田 孝司	有限会社 川田商店	上 尾 伊 奈
13	佐藤 正	MGCフィルシート 株式会社	所 沢 市
14	堀口 昌義	株式会社 青木科学研究所	児 玉 郡 市
15	中島 幸緒	築野食品工業 株式会社 関東工場	〃
16	櫻井 英男	桜井ライフライン 株式会社	羽 生 市
17	宮平 幸蔵	医療法人ぐすのき会 飯能ケアセンター 楠苑	飯 能 地 方
18	串田 啓太	株式会社 埼玉北スイミングスクール	熊 谷 市
19	小暮 一明	共立製菓 株式会社 埼玉工場	〃
20	梁瀬 高志	国際十王交通 株式会社	〃
21	茂木 一	八千代工業 株式会社 柏原工場	狭 山 市
22	島田 高之	シマダ商事	鴻 巣 市
23	浅井 定雄	株式会社 アサイ	朝 霞 市
24	清水 郁雄	朝霞共同アスコン三井住建道路 株式会社	〃
25	下山 修	東武興業 株式会社	〃
26	小川 琢也	小川金属塗装 有限会社	越 谷 市
27	川浦 理也	セーフティオイルトランスポート 株式会社	〃
28	黒川 栄子	黒川油店	杉 戸 町
29	池田 武士	株式会社 マスセイ	加 須 市
30	矢作 保	矢作コンクリート工業 株式会社	〃
31	高木 稔	株式会社 LLSひまわり	草 加 市
32	寺田 和彦	上松輸送 株式会社 草加事業所	〃
33	小泉 貴志	株式会社 ニチネン 久喜事業所	久 喜 地 区
34	金子 茂	株式会社 金子物産	〃
35	酒井 恒男	武甲鋳業 株式会社 武甲鋳業所	秩 父
36	藤川 実	藤川油店	三 郷 市
37	浜島 喜一	有限会社 浜島商店	〃
38	大月 裕樹	株式会社 セイユー	八 潮 市
39	長谷川充孝	栽培ハウス	北 本 市

3 優良普及啓発活動

危険物安全管理思想の啓蒙及び普及において、特に顕著な功勞があり、他の模範となる個人、団体又は事業所

No.	個人・団体・事業所	地 域
1	来間 芳子(東京通商 株式会社)	さいたま市
2	杉田 幸男(杉田電線 株式会社)	〃
3	和田 秋雄(和田運輸 株式会社)	〃
4	中井川 一男(中井川豊 電機商会)	〃
5	川俣 満雄(大宮石油 株式会社 ラフリー-21給油所)	〃
6	鈴木 英司(株式会社 アルファーオートメカニク)	川 口 市
7	岡田 光雄(川口鋳物工業 協同組合)	〃
8	株式会社 金川屋	〃
9	株式会社 マルエツ東川口店	〃
10	三和エナジー 株式会社 EP埼玉中央	上 尾 伊 奈

No.	個人・団体・事業所	地 域
11	ホテルラハイナ	所 沢 市
12	株式会社 金冠堂埼玉工場	児 玉 郡 市
13	山田運送 株式会社	〃
14	株式会社 本庄防災設備	〃
15	川越プリンスホテル	川 越 地 区
16	株式会社 カナイ消防機材	〃
17	チサンイン深谷	深 谷 地 区
18	河西工業 株式会社 寄居工場	〃
19	社会福祉法人栄寿会 特別養護老人ホーム あきやま苑	〃
20	株式会社 エネサンス関東 熊谷営業所	熊 谷 市
21	株式会社 ジューテック 熊谷営業所	〃
22	株式会社 秋山農機	〃
23	株式会社 七星科学研究所	狭 山 市
24	いなり旅館	〃
25	株式会社 鴻池組 鴻巣機材センター	鴻 巣 市
26	株式会社 群馬銀行 鴻巣支店	〃
27	株式会社 丸沼倉庫	朝 霞 市
28	ドイト 株式会社 朝霞店	〃
29	株式会社 こばやし産業	〃
30	大森機械工業 株式会社	越 谷 市
31	第一エネルギー設備 株式会社	〃
32	埼玉西濃運輸 株式会社	杉 戸 町
33	小谷野 正道 (フォーク 株式会社)	加 須 市
34	株式会社 アプロンアパレル	〃
35	有限会社 タガワクラン	草 加 市
36	株式会社 井上組	秩 父
37	及川 良孝 (オイカワ防災)	蕨
38	中野 文男 (中野電工舎)	〃
39	中央理化学工業 株式会社埼玉中央営業所	〃
40	国立研究開発法人 理化学研究所	和 光 市
41	株式会社 TOKAI 和光支店	〃
42	本田技研工業 株式会社 白子ビル	〃
43	株式会社 レインボーモーターズスクール	〃
44	デイリーホテル 株式会社	志 木 市
45	有限会社 橋田屋	〃
46	学校法人 アルス学園足立みどり幼稚園	〃
47	伊藤 勝基 (株式会社 イトウ)	三 郷 市
48	杉森 勝 (シルバー化成 株式会社)	〃
49	安原 義政 (株式会社 新和エコー)	〃
50	中野食品 株式会社	八 潮 市
51	有限会社 太陽瓦斯	入 間 東 部
52	富士見クリーニング	〃
53	電気興業 株式会社 東京支店	〃
54	有限会社 田畑倉庫	〃
55	本澤 秀一 (有限会社 本沢商店)	蓮 田 市
56	有限会社 伊勢屋不動産	〃
57	中野倉庫運輸 株式会社 坂戸支店	坂 戸・鶴ヶ島
58	大正堂商店	〃
59	白岡タクシー 株式会社	白 岡 市
60	老人保健施設 日高の里	日 高 市

語り継ぐ危険物大災害

宝組勝島倉庫爆発火災から50年

減災教育・災害危機管理アドバイザー
加藤 孝一

2020年には東京オリンピック・パラリンピックが予定されていますが、今から半世紀も前の1964年に、アジアで初めての東京オリンピックが開催されました。この年(昭和39年)は危険物の大災害が続いた年でしたが、その中でも特筆すべきは我が国の消防史上、最多の殉職者が発生した東京の宝組勝島倉庫爆発火災です。

消防職団員19名が殉職する大惨事となった同爆発火災を中心に、過去の危険物大災害の歴史を振り返り、その尊い犠牲のうえに残された教訓や危険物規制の歴史などを考えたいと思います。

1 東京の品川区で発生した宝組勝島倉庫爆発火災

前回の東京オリンピックが開催された1964(昭和39)年は、危険物火災が相次ぎました。正確には今から51年前のことですが、同年6月11日には昭和電工(株)川崎工場で爆発火災が発生し死者18人、負傷者171人の大惨事となりました。その直後の6月16日には新潟地震が発生、日本海側で最大規模の製油所である昭和石油(株)新潟製油所で屋外タンク貯蔵所の爆発火災が発生、東京消防庁などからも広域応援部隊が出場したものの、消火活動は困難を極め結果的に12日間も燃え続けました。その1カ月後の7月14日、東京都品川区勝島2丁目の(株)宝組勝島倉庫で爆発火災が発生しました。

株式会社宝組は台東区東上野で宝ホテルを経営し、その後、事業拡大により昭和33年からは勝島で倉庫業を行っていました。この宝組の倉庫群を含めた敷地内には大量の危険物が貯蔵されており、この爆発火災は野積みみの硝化綿から自然発火により発生したものと推定されています。

硝化綿は、ニトロセルロースのことであり、セルロースを硝酸と硫酸の混合液に浸して作る「セルロースの硝酸エステル」で、硝酸エステル類は第五類の危険物であり自然発火の危険性を有しています。



爆発で発生した「きのこ雲」



鎮火後の現場には無数のドラム缶が散乱していた

この爆発火災の出火時間は、7月14日21時55分頃と推定されています。その当時は電話の普及率が低かったことから、東京消防庁管内の各消防署、出張所では望楼による監視警戒が行われており、この火災は22時00分に大森消防署馬込出張所の望楼勤務員が発見したものです。

望楼発見の場合は、ある程度燃えていることが多く、覚知(かくち)と同時に第2出場(ポンプ隊13～15隊、救急隊1隊出場)が指令されています。東京消防庁の出場計画は第1出場から第4出場までであり、この火災では最高ランクの第4出場が指令されていることから、東京消防庁の総力を挙げての戦いでした。消防隊が現場到着時には、宝組勝島倉庫の敷地内に野積みされていた硝化綿の大半と同地区内の倉庫が全面延焼中で、更に他の倉庫に延焼拡大中であり、また南南西の風に煽られて火点北側の危険物置場でも、野積みされた危険物が数カ所で延焼中でした。危険物火災特有の急激な延焼と輻射熱、さらにはドラム缶などが飛び跳ねる中で懸命の消火活動が行われました。

この危険極まりない状況下、出場全隊には「再度の爆発的燃焼を考慮し、現在の進入位置を確保して、これ以上の進入防ぎよはしないよう」と指示されていました。

その後、消防隊の包囲隊形が整い、火災状況が消防優位に好転したかに見えた22時56分頃に突然、大爆発が起きました。この二次爆発は、一般の雑品倉庫と見られていた12号倉庫の西側付近で発生し、この爆発により、すぐ近くに進入して消火活動中の消防職員や団員が吹き飛ばされ、爆風により倒壊した建物の下敷きとなりました。この予期せぬ大爆発により消防署員18名、団員1名計19名が12号倉庫の西側で壮烈な殉職を遂げる大惨事となったものです。この爆発火災の概要は下表のとおりですが、12号倉庫は関係者から得た情報では缶詰などを収納する一般の雑品倉庫という説明でした。その後、鎮火後の現場調査の際に、同倉庫にはパーメックN(メチルエチルケトン・パーオキサイド)が実に約2,200kgも保管されていたことが発覚し、この無許可貯蔵されていた第五類の危険物が誘爆を起こしたものと推定されました。

項目	主な内容
時代世相	昭和30年代後半、戦後復興を越えて経済成長期に 爆発火災が発生した昭和39年は、東京オリンピック開催の年 危険物大災害の続いた年
火災概要	1964(昭和39)年7月14日(火)21時55分頃出火 東京都品川区勝島1丁目4番7号 (株)寶組(たからぐみ)勝島倉庫 出火原因：ドラム缶入り硝化綿の自然発火(推定) 被害状況：死者19名、負傷者117名 全焼15棟を含む合計25棟 を焼損、焼損床面積約7,563㎡ 出場態勢：東京消防庁は第四出場を指令 消防隊 173隊 消防職団員 1,576名 鎮火日時：7月15日(水)1時38分 残火処理終了：7月15日(水)14時00分
備考	昭和23年、自治体消防の発足以降で、最多の殉職者が発生した危険物火災 * 2011(平成23)年の東日本大震災を除く

パーメックNは、メチルエチルケトン・パーオキサイドの商品名であり、この火災直後、東京都議会の質問に対して東京消防庁幹部は、「パーメックNは爆薬同様」と答弁しています。多くの殉職者が発生した最大の要因は、爆発した12号倉庫に関する肝心の危険物情報が全く無かったことに尽きます。

関係者からの情報では、12号倉庫は雑品と缶詰の一般倉庫との説明であったため、消防隊は同倉庫が爆発することは想定していませんでした。

また、火勢制圧のために12号倉庫の脇に消防隊が部署したのは、包囲隊形をとる必要があったことや、輻射熱を避けて消火活動をするのに適当な進入部署位置であったと云われています。

宝組勝島倉庫では、たまたま7月10日に大井消防署の立入り検査で、大量の危険物を無許可貯蔵していることが判明、その撤去について口頭指導を受けていましたが、その情報が予防課から警防課に伝えられたかどうかは定かではありません。この火災に化学小隊員として出動し、九死に一生を得た塩野目勝さん(当時21歳)は、この爆発火災の教訓として、①予防と警防の連携や情報共有の重要性、②凡時徹底・・・基本となること、平凡に見えることを徹底して行うこと、③災害現場では常に殉職の危険があり、過去の災害事例に学ぶ謙虚な姿勢が大切、④安全は他人任せではいけない、危険予知の感性を高めて、自分のいのちと仲間のいのちを守るという積極的姿勢が大切である、と述べています。塩野目さんは、第八消防方面本部長などを歴任しましたが、常に後輩達には、宝組勝島倉庫の教訓を語り継ぐことを心掛けていました。

2 危険物災害の歴史と危険物規制の変遷

日本で危険物需要が高まったのは、「富国強兵」を国是として殖産興業に邁進した明治時代からでした。

1891(明治24)年に、石油精製場、貯炭場及び運搬取締法という警視庁令が制定されています。その後、1925(大正14)年には、同じく警視庁で危険物取締規則を施行しています。この時点で、すでに第1類から第6類までの危険物を指定し、更に危険度によって甲、乙の2種類に分類していたそうです。

昭和30、40年代はセルロイド製の学用品などが一般的でした。セルロイドは第5類の危険物で、非常に燃えやすい物質(自己反応性物質)で摩擦などにより発火しやすい特徴があります。米国ではセルロイド製品の火災が多発したことから1955(昭和30)年に「可燃物質規制法」が成立し、その結果、世界的にセルロイド製品の製造や消費が落ち込み、やがてプラスチック製品にとって替られました。

戦前の危険物大災害の事例として、1939(昭和14)年5月9日に、東京の板橋区内でセルロイド工場にセルロイド屑を運んできたトラックの荷台から出火し、死者32名、負傷者245名、焼失面積10,890㎡の大惨事となった危険物大災害の事例があります。今では、セルロイド製品を見る機会は皆無に近い状態ですが、危険物自体も、科学技術の進展などによって流行(はや)り廃(すた)れがあるとも言えます。

1959(昭和34)年には、消防法の一部改正により、危険物行政の法制化が図られました。それまでは、危険物の規制に関する実施規定を、市町村の条例に委ねていたものが、全国統一の法規制となったものです。

昭和34年には、伊勢湾台風が未曾有の大災害となり、昭和36年に災害対策基本法が制定される契機となりました。昭和39年の宝組勝島倉庫爆発火災や一連の危険物火災が契機となり、昭和40年5月には消防法の一部改正が行われました。この改正により、危険物施設に対する行政措置権などが強化された他、危険物の仮貯蔵と仮取扱いが消防長又は消防署長の承認事項となりました。また、消防吏員による立入検査は、それまでは「製造所、貯蔵所及び取扱所」に限定されていたものが、立入検査の対象を「指定数量以上の危険物を取り扱う場所」に改められました。

その後、1973(昭和48)年の出光石油化学(株)徳山工場爆発火災、昭和49年の岡山県の三菱石油(株)水島製油所重油流出事故、昭和50年の大協石油(株)四日市製油所灯油タンク火災が契機となり、1975(昭和50)年には、石油コンビナート等災害防止法が制定されました。この法律は、石油や高圧ガスを大量に集積するコンビナートを「特別防災区域」として指定し、関係する事業所には総合防災体制を義務付

けたものです。

1985(昭和60)年5月6日には、東京都目黒区の柿の木坂付近でタンクローリーの横転事故による火災が発生しました。このタンクローリーは川崎市内在り常置場所であり、災害発生地が東京であったことから、その後は、移動タンク貯蔵所が許可した市町村長等の管轄する区域外で事故を起こした場合、事故発生地を管轄する市町村長等が速やかに、引き続き危険物の流出および拡散の防止、流出した危険物の除去など災害の発生防止のための措置を講じることが出来るよう、消防法第16条の3の第4項で明確に規定されました。

大震災との関係では、1964(昭和39)年6月16日の新潟地震では、昭和石油(株)新潟製油所の原油タンクでスロッシング(液面揺動)現象による火災が発生し甚大な被害となりました。また、2003(平成15)年9月26日、十勝沖地震に伴い苫小牧市にある出光興産(株)北海道製油所で2回にわたって屋外タンク火災が発生したが、この火災も長周期地震波によるスロッシングが火災発生の要因になったと云われています。

3 危険物火災を防ぐために

営業用給油取扱所の設置件数が減少傾向にある中で、セルフスタンドの比率が大きくなっています。アメリカではセルフスタンドで給油中に静電気火花から出火し、死亡事故となった事例もあります。

アメリカでCNNテレビが、セルフスタンドで静電気による火災を経験した10数人にインタビューしたところ、全員が静電気でガソリンに着火する危険性については、実際にそれが起きるまで全く知らなかったと回答しています。

危険物火災を防ぐためには、基礎的な知識の他に、人間の心理的傾向や行動パターンを踏まえた防災教育や対策が重要です。人間の行動の大部分は無意識的な行動が多く、特に慣れたときが危ないと言われていています。

何かに慣れるまでは慎重に、意識的に行っていたことが慣れるにしたがい自信過剰になり、「これくらいは大丈夫」と安易に考えてしまい、逆に安全意識が低下し危険度が増すことがあります。

危険物火災の多くはヒューマンエラーに起因するものです。人間の行動は繰り返すことで習慣化し、ついには無意識的にも行う様になる「行動の自動化」という現象があります。この場合は、安全行動の自動化が出来ることが望ましいことであり、とっさの時に安全行動なり状況に即応した対応ができるように「手続き記憶(からだだけで覚えること・慣れるより慣れる)」を継続的にこなすことが大事です。また人間には、災害が発生しても、その前兆現象や危険性を軽視したり無視する傾向があります。

これは「正常化の偏見」と言われる心理的傾向ですが、その結果、避難時期を失したり対応が遅れる場合もあります。このような人間の心理的傾向や行動特性をカバーするためには組織的な取り組みが必要であり、そのための防災教育や訓練、対策等を考える場合、自由奔放な意見やアイデアを奨励する「ブレインストーミング」やKJ法による情報整理法も有効です。自衛消防訓練の場合、実際にからだを動かす訓練も大事ですが、それ以外にも、様々な災害状況を想定して自分自身の対応や活動をありありとイメージするトレーニング法も併用した方が訓練効果を高めると考えられます。

災害と戦うためには ①心構え・・・自分の職場は自分達で守るという決意、②危険物の特性や自衛消防活動に関する知識、③技術・・・実際に消防用設備や器具、装備品を使用した活動ができること、の3要素が必要です。しかし災害と戦うと云っても、中には津波や放射性物質による汚染など、戦えない災害もあります。戦えない災害からは一刻も早く安全圏に避難することです。火災予防や災害時の活動などは、現場主義に徹して「凡時徹底」、「情報の共有」、「組織力の発揮」を実践することに尽きます。先人達の尊い犠牲のうえに残された教訓を危険物施設の安全管理や災害現場活動の中で活かしていきたいものです。末尾に、拙文を御一読下さいました皆様方の益々のご発展と一層の安全・安心を心からご祈念申し上げます。

平成26年度 事業報告・決算報告

平成26年度事業報告

(平成26年4月1日から平成27年3月31日)

消防法に基づく危険物に起因する災害防止を目的として、安全管理思想の普及啓発や危険物取扱者の資質向上の促進を図るため、保安講習並びに危険物取扱者試験準備講習会などを実施した。

1 公益目的事業

(1) 普及啓発事業

ア	機関誌「埼危連」第5号の発行	10,000部
イ	危険物安全講演会の開催（埼玉県と共催） 期日 平成26年6月12日	
ウ	危険物安全ポスターの配布	5,340枚
エ	事故防止チェックリスト	6,500部
オ	小冊子（正しく使おう危険物）	3,400部
カ	表彰	

危険物の安全管理に努め、他の模範となる事業所などの会長表彰を行うとともに、消防庁長官表彰などの対象者の推薦を行った。

キ 危険物安全管理思想普及啓発強化助成事業 10団体

ク インターネットを活用した普及啓発

連合会の実施事業をホームページに掲載し、危険物安全管理思想の普及啓発に努めた。

(2) 講習等事業

ア	危険物取扱者準備講習会	実施回数 21回	受講者数 1,139人
イ	危険物取扱者保安講習	実施回数 26回	受講者数 5,664人

2 収益事業

テキスト等販売事業

ア	危険物取扱者試験準備用テキストの販売	3,901部
イ	地下タンク等点検済証の販売（移動貯蔵タンク含む）	2,270枚

3 法人会計

(1) 諸会議の開催

ア	総会	平成26年5月13日（ブリランテ武蔵野）
イ	理事会	5回
ウ	正副会長打合せ会議	5回
エ	事務局長会議	2回
オ	表彰選考委員会	
カ	危険物安全管理思想普及啓発強化助成事業選定委員会	
キ	会長研修会	
ク	事務局長・事務主任者研修会	

(2) 県内関係団体との連携

(3) 埼玉県危険物事故防止連絡会

(4) 他団体との連携

ア	(一財)全国危険物安全協会
イ	関東甲信越地区危険物安全協会連合会

(5) 協賛事業

地震対策セミナー 平成27年2月9日開催

平成26年度決算報告

貸借対照表

平成27年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	5,939,410	7,475,986	△ 1,536,576
流動資産合計	5,939,410	7,475,986	△ 1,536,576
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	16,543,742	16,539,609	4,133
基本財産合計	16,543,742	16,539,609	4,133
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	3,154,350	3,116,000	38,350
周年記念事業引当資産	4,910,018	4,710,018	200,000
事業収入変動引当資産	5,336,594	5,335,265	1,329
普及啓発強化引当資産	1,800,000	1,109,203	690,797
特定資産合計	15,200,962	14,270,486	930,476
(3) その他固定資産			
什器備品	668,200	883,450	△ 215,250
減価償却累計額	△ 668,197	△ 875,753	207,556
その他固定資産合計	3	7,697	△ 7,694
固定資産合計	31,744,707	30,817,792	926,915
資産合計	37,684,117	38,293,778	△ 609,661
II 負債の部			
1. 流動負債			
2. 固定負債			
退職給付引当金	3,154,350	3,116,000	38,350
固定負債合計	3,154,350	3,116,000	38,350
負債合計	3,154,350	3,116,000	38,350
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	16,543,742	16,539,609	4,133
(うち特定資産への充当額)	15,200,962	14,270,486	930,476
正味財産合計	34,529,767	35,177,778	△ 648,011
負債及び正味財産合計	37,684,117	38,293,778	△ 609,661

正味財産増減計算書内訳表

(平成26年4月1日から平成27年3月31日)

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計			収益事業 等 会 計	法人会計	合 計
	普及啓発 事 業	講習等 事 業	小 計	テキスト等 販 売 事 業		
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
基本財産運用益					4,133	4,133
基本財産受取利息					4,133	4,133
特定資産運用益					9,828	9,828
特定資産受取利息					9,828	9,828
受取会費					4,107,600	4,107,600
受取正会員会費					4,107,600	4,107,600
事業収益		30,419,620	30,419,620	6,276,970		36,696,590
準備講習会事業収益		7,060,400	7,060,400			7,060,400
テキスト販売事業収益				5,153,370		5,153,370
テキスト販売収益				5,150,520		5,150,520
奨励金収益				2,850		2,850
点検済証販売収益				726,400		726,400
保安講習事業収益		23,359,220	23,359,220			23,359,220
受託収益		23,357,180	23,357,180			23,357,180
奨励金等収益		2,040	2,040			2,040
全国危険物安全協会受託収益				397,200		397,200
受取補助金等	1,332,000		1,332,000		140,000	1,472,000
受取全危協助成金	1,332,000		1,332,000			1,332,000
受取関危連助成金					140,000	140,000
雑収益					23,558	23,558
受取利息					1,308	1,308
雑収益					22,250	22,250
経常収益計	1,332,000	30,419,620	31,751,620	6,276,970	4,285,119	42,313,709
(2) 経常費用						
事業費	3,590,444	15,058,923	18,649,367	4,624,054		23,273,421
防災思想普及啓発事業費	3,590,444		3,590,444			3,590,444
表彰費	769,560		769,560			769,560
事務費	1,399,663		1,399,663			1,399,663
印刷製本費	197,640		197,640			197,640
謝金	141,137		141,137			141,137
旅費交通費	26,543		26,543			26,543
通信運搬費	62,901		62,901			62,901
普及啓発強化助成費	893,000		893,000			893,000
普及啓発協賛金	100,000		100,000			100,000
準備講習会事業費		4,216,424	4,216,424			4,216,424
旅費交通費		280,570	280,570			280,570
事務費		603,321	603,321			603,321
食糧費		177,780	177,780			177,780
賃借料		394,540	394,540			394,540
謝金		1,509,000	1,509,000			1,509,000
賃金		125,000	125,000			125,000
受付・運営事務費		968,270	968,270			968,270
租税公課		157,943	157,943			157,943
保安講習事業費		10,842,499	10,842,499			10,842,499
旅費交通費		379,222	379,222			379,222
事務費		989,616	989,616			989,616
食糧費		157,562	157,562			157,562
賃借料		1,024,256	1,024,256			1,024,256
謝金		470,000	470,000			470,000

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計			収益事業 等 会 計	法人会計	合 計
	普及啓発 事 業	講習等 事 業	小 計	テキスト等 販 売 事 業		
教材費		5,600,780	5,600,780			5,600,780
実施事務費		1,667,600	1,667,600			1,667,600
租税公課		553,463	553,463			553,463
テキスト販売事業費				3,702,658		3,702,658
テキスト購入費				2,910,000		2,910,000
販売協力費				365,172		365,172
賃借料				165,312		165,312
旅費交通費				19,000		19,000
賃金				95,000		95,000
事務費				29,944		29,944
租税公課				118,230		118,230
地下タンク等定期点検促進事業費				921,396		921,396
売りさばき金納付支出				795,750		795,750
事務費				8,982		8,982
旅費交通費				16,100		16,100
謝金				70,600		70,600
租税公課				29,964		29,964
管理費	389,580	15,238,875	15,628,455	1,000,548	3,059,295	19,688,298
事務管理費	389,580	15,231,182	15,620,762	1,000,548	1,477,610	18,098,920
給料手当	271,473	11,850,340	12,121,813	745,034	361,965	13,228,812
退職給付費用	11,477	522,204	533,681	17,215	22,954	573,850
福利厚生費	46,684	2,124,112	2,170,796	93,367	70,026	2,334,189
旅費交通費					130,546	130,546
事務費	17,453	139,626	157,079	17,453	174,533	349,065
賃借料	42,493	594,900	637,393	127,479	84,986	849,858
謝金					216,000	216,000
租税公課					70,000	70,000
交際費					346,600	346,600
会議費					1,231,685	1,231,685
総会費					501,944	501,944
理事会費					226,061	226,061
研修費					284,117	284,117
関危連総会費					219,563	219,563
分担金					350,000	350,000
分担金					350,000	350,000
減価償却費		7,693	7,693			7,693
経常費用計	3,980,024	30,297,798	34,277,822	5,624,602	3,059,295	42,961,719
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 2,648,024	121,822	△ 2,526,202	652,368	1,225,824	△ 648,010
評価損益等計						
当期経常増減額	△ 2,648,024	121,822	△ 2,526,202	652,368	1,225,824	△ 648,010
経常増減の部						
(1) 経常外収益						
経常外収益計						
(2) 経常外費用						
固定資産除却損					1	1
経常外費用計					1	1
当期経常外増減額					△ 1	△ 1
当期一般正味財産増減額	△ 2,648,024	121,822	△ 2,526,202	652,368	1,225,823	△ 648,011
一般正味財産期首残高			33,632,494	6,727,031	△ 5,181,747	35,177,778
一般正味財産期末残高			31,106,292	7,379,399	△ 3,955,924	34,529,767
II 指定正味財産増減の部						
当期指定正味財産増減額						
指定正味財産期首残高						
指定正味財産期末残高						
III 正味財産期末残高			31,106,292	7,379,399	△ 3,955,924	34,529,767

平成27年度 事業計画・収支予算

平成27年度事業計画

(平成27年4月1日から平成28年3月31日)

1 公益目的事業

(1) 普及啓発事業

危険物に係る安全管理思想の啓発及び普及を図るため、次の事業を行う。

- ア 啓発資料（機関誌）の発行
- イ ホームページによる防災思想の啓発
- ウ 危険物安全管理思想の普及啓発を行う団体への助成
- エ 優良危険物取扱事業所等の表彰
- オ その他防災思想普及啓発のための事業

(2) 講習等事業

危険物取扱者の資質向上や育成を促進するなど危険物の安全管理体制の確立に寄与するため、次の事業を行う。

ア 準備講習会事業

危険物取扱者試験受験者のため危険物取扱者試験準備講習会を次のとおり開催する。

- (ア) 甲種 (3回)
- (イ) 乙種4類 (16回)

イ 危険物取扱者保安講習

消防法第13条の23に規定する講習を埼玉県から受託し、次のとおり実施する。

- (ア) 給油取扱所 (9回)
- (イ) その他施設 (17回)

2 収益事業

テキスト等販売事業

危険物取扱者試験準備講習会のためのテキスト販売や地下タンク等定期点検を促進するための点検済証販売などの事業を行う。

- ア 危険物取扱者試験準備テキストの販売
- イ 地下タンク等点検済証の販売

3 法人会計

その他連合会の目的を達成するために必要な事業

(1) 諸会議の開催

- ア 総会・理事会等の開催
- イ 研修会の開催

(2) 県内関係団体との緊密な連携

埼玉県、県内各消防本部及び関係団体との連携を密にし、連合会事業の円滑な推進を図る。

(3) 他団体との連携・協力

- ア 一般財団法人全国危険物安全協会との連携・協力
- イ 関東甲信越地区危険物安全協会連合会との連携・協力

平成27年度収支予算

(平成27年4月1日から平成28年3月31日)

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益			4,000	4,000
基本財産積立預金受取利息			4,000	4,000
特定資産運用益			4,000	4,000
特定資産受取利息			4,000	4,000
受取会費			4,069,000	4,069,000
受取正会員会費			4,069,000	4,069,000
事業収益	29,973,000	6,902,000		36,875,000
準備講習会事業収益	7,440,000			7,440,000
テキスト販売事業収益		5,682,000		5,682,000
点検済証販売収益		800,000		800,000
保安講習事業収益	22,533,000			22,533,000
全国危険物安全協会受託収益		420,000		420,000
受取補助金等	900,000		10,000	910,000
全国危険物安全協会助成金	900,000			900,000
関危連助成金			10,000	10,000
雑収益			1,000	1,000
受取利息			0	0
雑収益			1,000	1,000
経常収益計	30,873,000	6,902,000	4,088,000	41,863,000
(2) 経常費用				
事業費	20,650,000	5,425,000		26,075,000
防災思想普及啓発事業費	4,190,000			4,190,000
準備講習会事業費	4,660,000			4,660,000
保安講習事業費	11,800,000			11,800,000
テキスト販売事業費		4,470,000		4,470,000
地下タンク等定期点検促進事業費		955,000		955,000
管理費	16,224,000	583,000	3,935,000	20,742,000
事務管理費	16,224,000	583,000	2,435,000	19,242,000
給料手当	13,108,000	423,000	569,000	14,100,000
退職給付費用			582,000	582,000
福利厚生費	2,186,000	70,000	94,000	2,350,000
その他事務管理費	930,000	90,000	1,190,000	2,210,000
会議費			1,150,000	1,150,000
分担金			350,000	350,000
減価償却費				0
経常費用計	36,874,000	6,008,000	3,935,000	46,817,000
当期経常増減額	△ 6,001,000	894,000	153,000	△ 4,954,000
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
(2) 経常外費用				
当期経常外増減額				
当期一般正味財産増減額				△ 4,954,000
一般正味財産期首残高				34,529,767
一般正味財産期末残高				29,575,767
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額				
指定正味財産期首残高				
指定正味財産期末残高				
III 正味財産期末残高				29,575,767

(注) 1. 借入金限度額 2,000,000円 2. 債務負担額 1,239,840円

会 員 名 簿

平成27年7月1日現在

No.	協 会 名	代表者(会員)氏名	〒	所 在 地	電話番号
1	(公社)さいたま市防火安全協会	清 宮 安 雄	330-0834	さいたま市大宮区天沼町1-893	048-640-3011
2	(公社)川口市防火安全協会	吉 澤 利 雄	333-0848	川口市芝下2-1-1	048-261-8375
3	比企地区危険物防火安全協会	榎 田 達 治	355-0073	東松山市上野本1300-1	0493-23-2268
4	上尾伊奈防火安全協会	大 澤 正 夫	362-0013	上尾市上尾村537	048-775-1314
5	所沢市防火安全協会	並 木 政 夫	359-1118	所沢市けやき台1-13-11	04-2929-9133
6	児玉郡市防火安全協会	田 島 英 治	367-0035	本庄市西富田904-3	0495-24-8392
7	川越地区危険物防火安全協会	馬 場 常 正	350-0823	川越市神明町48-4	049-222-0744
8	羽生市危険物防火安全協会	長 島 清	348-0065	羽生市藤井下組990-1	048-565-1234
9	飯能地方防火安全協会	加 藤 正 幸	357-0015	飯能市小久保291	042-974-7221
10	深谷地区防火安全協会	廣 瀬 三 郎	366-0029	深谷市上敷免858	048-571-0913
11	熊谷市防火安全協会	森 田 隆 夫	360-0811	熊谷市原島675-1	048-501-0118
12	狭山市防火安全協会	奥 富 喜 平	350-1333	狭山市上奥富1172	04-2953-7113
13	鴻巣市防火安全協会	浅 子 寛	365-0062	鴻巣市箕田1638-1	048-597-2005
14	行田市防火安全協会	木 村 誠	361-0023	行田市長野4389-1	048-550-2121
15	朝霞市危険物防火安全協会	小 寺 崇 夫	351-0023	朝霞市溝沼1-2-27	048-463-1190
16	西入間広域危険物防火安全協会	麻 原 正 男	350-0441	入間郡毛呂山町岩井2451	049-295-0163
17	幸手市危険物安全協会	手 島 幸 成	340-0114	幸手市東4-5-10	0480-42-9118
18	越谷市防火安全協会	井 橋 吉 一	343-0025	越谷市大沢2-10-15	048-974-0103
19	杉戸町危険物防火安全協会	斉 田 哲	345-0024	北葛飾郡杉戸町堤根4750-1	0480-33-6010
20	春日部市危険物防火安全協会	村 田 睦 幸	344-0035	春日部市谷原新田2097-1	048-738-3117
21	加須市危険物防火安全協会	鳥 海 清 人	347-0011	加須市北小浜780-1	0480-61-1012
22	草加市防火協会	堀 川 勲 夫	340-0012	草加市神明2-2-2	048-924-2113
23	久喜地区防火安全協会	池 田 岩 夫	346-0021	久喜市上早見396	0480-21-2712
24	戸田市防火安全協会	中 島 直 人	335-0021	戸田市新曾1875-1	048-420-2125
25	秩父防火安全協会	小 池 文 喜	368-0021	秩父市下宮地町10-25	0494-21-0121
26	蕨防火協会	山 口 武 義	335-0005	蕨市錦町5-1-22	048-441-0174
27	吉川松伏防火安全協会	大 澤 利 夫	342-0016	吉川市会野谷481	048-982-3919
28	新座市防火安全協会	並 木 重 和	352-0011	新座市野火止2-9-45	048-478-1311
29	和光市防火安全協会	神 杉 章	351-0106	和光市広沢1-3	048-461-7850
30	志木市保安防火安全協会	市ノ瀬 征 雄	353-0004	志木市本町1-3-1	048-472-0812
31	三郷市防火安全協会	松 田 達 行	341-0038	三郷市中央5-45-4	048-952-1298
32	八潮市防火安全協会	渋谷 敏 男	340-0802	八潮市鶴ヶ曾根1185	048-996-0134
33	入間市防火安全協会	齊 藤 俊 明	358-0026	入間市小谷田581	04-2962-7257
34	入間東部地区防火安全協会	大 曾 根 豊	356-0058	ふじみ野市大井中央1-1-19	049-261-6007
35	蓮田市防火安全協会	高 橋 賢 司	349-0133	蓮田市閨戸178-1	048-768-1109
36	北本市防火安全協会	熊 木 恒 夫	364-0021	北本市北本宿188-6	048-592-5005
37	桶川市防火安全協会	青 木 啓 一	363-0011	桶川市北1-25-23	048-773-1190
38	坂戸・鶴ヶ島防火安全協会	久 保 田 利 明	350-0221	坂戸市鎌倉町16-16	049-281-3117
39	白岡市防火安全協会	田 中 幸 雄	349-0214	白岡市寺塚162-1	0480-92-1800
40	日高市防火安全協会	本 木 信 一	357-0015	飯能市小久保291	042-974-7221

役 員 名 簿

平成27年5月14日現在

役職名	氏 名	所 属		
		ブロック	所 属	役職名
名誉会長	上 田 清 司	-	埼 玉 県	知 事
顧 問	小 島 敏 幸	-	埼 玉 県 危 機 管 理 防 災 部	部 長
顧 問	澁 澤 陽 平	-	埼 玉 県 危 機 管 理 防 災 部 消 防 防 災 課	課 長
顧 問	齋 藤 徳之助	-		埼危連前会長
会 長	清 宮 安 雄	1	公益社団法人さいたま市防火安全協会	会 長
副 会 長	奥 富 喜 平	2	狭 山 市 防 火 安 全 協 会	会 長
副 会 長	村 田 睦 幸	4	春日部市危険物防火安全協会	会 長
副 会 長	山 口 武 義	1	蕨 防 火 協 会	会 長
副 会 長	田 島 英 治	3	児 玉 郡 市 防 火 安 全 協 会	会 長
理 事	榎 田 達 治	2	比 企 地 区 危 険 物 防 火 安 全 協 会	会 長
理 事	大 澤 正 夫	1	上 尾 伊 奈 防 火 安 全 協 会	会 長
理 事	馬 場 常 正	2	川 越 地 区 危 険 物 防 火 安 全 協 会	会 長
理 事	高 橋 賢 司	4	蓮 田 市 防 火 安 全 協 会	会 長
理 事	池 田 岩 夫	4	久 喜 地 区 防 火 安 全 協 会	会 長
理 事	小 寺 崇 夫	2	朝 霞 市 危 険 物 防 火 安 全 協 会	会 長
理 事	青 木 啓 一	1	桶 川 市 防 火 安 全 協 会	会 長
理 事	森 田 隆 夫	3	熊 谷 市 防 火 安 全 協 会	会 長
理 事	小 池 文 喜	3	秩 父 防 火 安 全 協 会	会 長
理 事	大 澤 利 夫	4	吉 川 松 伏 防 火 安 全 協 会	会 長
常務理事	平 野 豊 実	-	公益社団法人埼玉県危険物安全協会連合会	事務局長
監 事	熊 木 恒 夫	1	北 本 市 防 火 安 全 協 会	会 長
監 事	神 杉 章	2	和 光 市 防 火 安 全 協 会	会 長
監 事	松 田 達 行	4	三 郷 市 防 火 安 全 協 会	会 長

平成27年度 危険物取扱者保安講習のご案内

平成27年度危険物取扱者保安講習の9月以降の開催予定は次のとおりです。該当する方は必ず受講してください。なお、講習案内、受講申請書は危険物安全協会、防火安全協会等（消防本部内又は一部消防署内）にあります。受講申込みの際には、免状と埼玉県収入証紙4,700円（受講手数料）が必要です。

講習日・講習会場・定員

種別	講習日	講習会場	定員
給油取扱所	9月16日(水)	熊谷市立勤労会館	200
	9月17日(木)	春日部市民文化会館	400
	9月18日(金)	朝霞市産業文化センター	168
	12月2日(水)	さいたま市文化センター	330
	1月27日(水)	さいたま市文化センター	330
その他の施設	10月14日(水)	熊谷市立文化センター文化会館	500
	10月15日(木)	久喜総合文化会館	300
	10月16日(金)	さいたま市民会館うらわ	450
	10月23日(金)	朝霞市コミュニティセンター	200
	10月26日(月)	川越西文化会館	350
	12月3日(木)	さいたま市民会館うらわ	450
	1月28日(木)	さいたま市文化センター	330

講習時間は13時～16時（12時30分から受付）

注）各会場とも申込者が定員になり次第締め切ります。お早めにお申し込みください。

この講習のお問い合わせは、最寄りの各協会（16ページ「会員名簿」参照）又は当連合会（TEL048-834-7784 ホームページ<http://www.saikiren2007.or.jp>）までお願いします。

平成27年度(後期) 危険物取扱者試験準備講習会のご案内

危険物取扱者試験受験者の予備知識向上のため、次のとおり試験準備講習会を開催します。直前対策として、試験合格の近道です。奮って受講されますようご案内します。

講習日・講習会場・定員

種別	期別	講習日	講習会場	定員
甲種	2期	10月10日(土)・11日(日)	埼玉県防災学習センター	108
	3期	1月30日(土)・31日(日)	蕨市民会館	110
乙種第4類	8期	8月29日(土)・30日(日)	川越西文化会館	108
	9期	9月5日(土)・6日(日)	鴻巣市市民活動センター	76
	10期	9月12日(土)・13日(日)	埼玉県県民活動総合センター	100
	11期	10月31日(土)・11月1日(日)	春日部市市民活動センター	100
	12期	11月7日(土)・8日(日)	埼玉県防災学習センター	108
	13期	11月21日(土)・22日(日)	埼玉県県民活動総合センター	100
	1日	*11月29日(日)	埼玉県防災学習センター	108
	14期	2月13日(土)・14日(日)	キララ上柴(深谷市)	120
	15期	2月20日(土)・21日(日)	朝霞市産業文化センター	140

*印は1日の講習です。試験直前講習で、以前に準備講習会を受講された方が対象です。

申し込み方法等 各協会（16ページ「会員名簿」参照）又は当連合会（TEL048-834-7784 ホームページ<http://www.saikiren2007.or.jp>）までお問い合わせください。